

福岡県行政改革大綱の実施状況（平成29年度）について

1 概要

福岡県では、行政改革審議会の審議・答申を経て、平成29年3月に福岡県行政改革大綱を策定しました（計画期間：平成29～33年度）。

現在、同大綱に掲げられた52の改革事項の着実な実施に努めているところですが、今回は、計画期間の1年目である平成29年度の進捗状況を報告いたします。

52の改革事項のうち、33事項は改革事項のすべてについて取組みを開始し、14事項についても一部取組みを開始しております。また、残る5項目についても計画期間内の実施に向けた検討を進めており、全体として概ね計画どおりに進捗しております。

今後とも、計画期間内の着実な実施を図ってまいります。

2 改革事項の実施状況

4つの改革の柱ごとの進捗状況は、以下のとおりです。

		事項数	実施中	一部 実施中	検討中 今後実施 予定
4 つ の 改 革 の 柱	I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進 (行政サービスの向上、施策情報の効果的な発信等)	12	10	2	0
	II 効果的・効率的な業務の推進 (組織機能の強化・効率化、ICTの活用等)	16	5	7	4
	III ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚 (女性の活躍推進、人材育成の強化等)	15	11	3	1
	IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革 (歳入の確保、歳出の見直し)	9	7	2	0
合計		52	33 (63.5%)	14 (26.9%)	5 (9.6%)

(1) **実施中**（改革事項のすべてについて取組みを開始）

県民の利便性向上、オープンデータの取組みの推進、職員数の適正化、仕事と生活の両立支援、公共施設の適切な管理・運営 等

(2) **一部実施中**（改革事項のすべてについて検討を行い、一部取組みを開始）

本庁組織・出先機関の見直し（知事部局）、公の施設の移譲・廃止等、多様で弾力的な勤務形態の推進、職員研修の充実 等

(3) **検討中又は今後実施予定**（改革事項のすべてについて検討中又は今後実施予定）

指定管理者制度の導入拡大、ICTの活用による仕事の生産性向上、事業所内託児施設の設置検討 等

行政改革大綱の実施状況一覧（平成 29 年度）

I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進

1 県民の視点に立った行政サービスの向上

改革事項	平成29年度の実施状況
県民ニーズの的確な把握【実施中】	○ 県政モニター制度について、モニターサンプル数・アンケート実施回数を見直し。(29年度 400名・8回[前年度比+100名・+5回])
県民の利便性向上【実施中】	○ マイナンバー制度を活用し、課税証明書の添付を不要とするなど行政手続きを簡素化。 ○ 電子申請システムを利用できる手続き数を増加。(29年度 71手続[前年度比+3手続]) ○ 手話研修やホームページのアクセシビリティを向上させる研修のほか、県有施設のバリアフリー工事を実施。(29年度 25施設)

2 行政の「見える化」と施策情報の効果的な発信

改革事項	平成29年度の実施状況
オープンデータの取組みの推進【実施中】	○ 29年6月に福岡県オープンデータサイトを開設。 ○ 県内市町村へのオープンデータ公開への取組みを推進。(29年度 データ公開市町村8団体、[前年度比+5団体])
新地方公会計制度の導入【実施中】	○ 統一的な基準による28年度財務書類を作成し、29年度に公表。
施策情報の効果的な発信【一部実施中】	○ LINEを活用した情報発信を週1回程度実施。 ○ 首都圏において情報発信を強化。 ・首都圏の移住希望者を対象とした移住相談・セミナーの実施(29年度移住者数120名) ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の価値や魅力を紹介するシンポジウムの開催(29年度受講者数 約800名) 等 ○ 新たな県ホームページについて、欲しい情報を検索しやすくするなど、わかりやすいものとなるよう見直しを検討。

3 市町村への支援と連携の強化

改革事項	平成29年度の実施状況
市町村への支援【実施中】	○ 市町村の地方創生関連交付金の獲得を支援。 ・30年度地方創生推進交付金事業 13事業計 140,832千円(採択率77.6%[前年度比+10.5ポイント])[新規のみ] ・29年度補正地方創生拠点整備交付金事業 4事業計 308,384千円(採択率100%[前年度比+20.9ポイント])[新規のみ] ○ 市町村の施策の実施を支援し、広域連携を推進。 ・県職員を市町村へ派遣し、滞納整理支援、共同催告等の徴収連携を実施(29年度徴収額 12.1億円) ・放課後児童クラブ利用料減免実施市町村(生活保護世帯等を対象)への補助事業を創設(29年度減免実施市町 45市町[前年度比+11市町])

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に派遣する理学療法士等のリハビリ職を募集・登録（H. 30 . 3月末現在289名）。9月から市町村への派遣調整を実施 等 ○ 福岡県事務処理の特例に関する条例により市町村に事務を移譲。 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートの発給等に係る事務（豊前市） ・都市計画法に基づく開発行為の許可等に係る事務（大任町）
政令市との連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団離脱者に対する社会復帰対策の強化、新たな捜査手法の導入等について国への要請行動を実施 ○ 空港ごとに設置している官民一体の協議会において、両政令市と連携・協力しながら路線誘致、利用促進等の事業を推進
施策の全県的推進に向けた県・市の連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者自立支援制度における市の任意事業の開始を支援（30年度市任意事業予定件数 47 事業[前年度比+5 事業]） ○ 要保護児童対策地域協議会等を通じて児童虐待の防止を支援するとともに児童相談所職員を対象とした警察との合同研修等を実施 ○ 政令市と共同して、働く世代が受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診を実施（29年度3回）

4 NPO・ボランティア、企業との協働の推進

改革事項	平成29年度の実施状況
協働意識の醸成 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体職員や企業を対象としたセミナーを開催するとともに、協働事例のデータ集や優良事例を公開。
NPO・ボランティアと行政、企業等による協働の更なる推進 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地支援など様々な分野における優良な取組みをふくおか地域貢献活動サポート事業として資金面から支援。（29年度29件[前年度比+8件]） ○ 福岡経済同友会との連携によるセミナーにおいて、企業の本業を活かした協働事例を発信。
NPO・ボランティアの組織運営力及び財政力の強化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPOの設立認証、資金調達等をワンストップサービスで支援するほか、個別に会計や税務の相談を受けられる体制を整備。（29年度会計・税務相談会回数 10回） ○ NPO法人向けの事務体制整備のための講座を実施。（29年度2回） ○ クラウドファンディングの企画の検討から広報のあり方等について研修を実施するとともに、実践を支援。（29年度 5団体[前年度比△1団体]）

5 県を越える連携の推進

改革事項	平成29年度の実施状況
県を越える連携の推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害発生時の応援・受援態勢の整備に向けた地域防災計画の見直し(30年5月)・災害時受援計画の策定(30年6月)にあたり、内容を検討。 ○ 70歳現役社会の実現に向けた推進大会を開催するなど、九州地方知事会政策連合の取組みを推進。（29年度本県参加数 42件） ○ 地方分権改革に関する提案募集において九州地方知事会からの提案を実施。（29年提案件数 17件、うち12件[前年比+2件]が前向き対応するものとされた。） ○ 官民共同で策定した九州創生アクションプランに基づき、「九州・山口ふるさと若者就職促進」、「九州・山口農商工連携・6次産業化推進」等各種プロジェクトを実施。

II 効果的・効率的な業務の推進

1 組織機能の強化・効率化と職員数の適正化

改革事項	平成29年度の実施状況
本庁組織の見直し (知事部局) 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産部に「福岡の食販売促進課」を設置。 ○ 保健医療介護部において健康増進課及び保健衛生課を再編し、「がん感染症疾病対策課」を設置。 ○ 県土整備部において災害対応やダム建設工事の完了に伴う組織見直し。(30年4月実施) <ul style="list-style-type: none"> ・本格化する災害復旧工事等の円滑な実施に向け、河川課を再編し、「河川管理課」、「河川整備課」を設置 ・ダム建設工事の完了に伴い、「河川開発課」を廃止
出先機関の見直し (知事部局) 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所において法令の基準等に合わせた職員体制強化や専門職(弁護士、保健師)を配置。宗像児童相談所の一時保護所設置のための工事を開始。 ○ 30年10月1日の市制施行により新たな市に福祉事務所が設置されることに伴い、筑紫保健福祉環境事務所の組織見直しを検討。 ○ 県土整備部において災害対応やダム建設工事の完了に伴う組織見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉県土整備事務所災害事業センターの設置(29年9月実施) ・ダム建設工事の完了に伴うダム建設事務所の廃止、ダム管理出張所の設置(30年4月実施) ○ 県税相談窓口について、業務内容や利用状況を踏まえて見直しを検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・浮羽、三潁は廃止(31年度実施予定) ・糸島、築上は近隣に対応可能な窓口がなく利便性が低下するため、引き続き在り方を検討 ○ 筑後川水系農地開発事務所については、事業費の推移等を踏まえて効率的な体制を確保するため、近隣の農林事務所との再編について検討。
職員数の適正化 (知事部局) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し、アウトソーシング等により業務を減らす一方県として強化を図るべき分野へ職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーW杯開催推進 +6人 ・福岡の食販売促進 +5人 ・児童相談所の体制強化 +3人 等 ○ 約100人の削減目標に対し、29年度は10人を削減。
本庁組織の見直し (教育委員会) 【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新教育委員会制度への移行を契機として、学校と地域社会の連携を一層強化し、増大する特別支援教育への様々なニーズ等に対応できる組織見直し。(3部制から2部制への移行や特別支援教育課の設置等、30年4月実施)
教育事務所の見直し 【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電算システムの運用について他県状況の調査・分析を行い、教育事務所の給与事務の集約化を検討。
職員数の適正化 (教育委員会) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し、アウトソーシング等により業務を減らし、職員を適正に配置。 ○ 約20人の削減目標に対し、29年度は22人を削減。
限られた人的資源の有効活用(警察) 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の安全・安心の確保のため、業務の合理化を進めるとともに喫緊の治安課題に対応した組織に改正し、職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団の壊滅に向けた体制強化 ・特殊詐欺対策を推進するための体制強化 ・災害等に対処するための体制強化 等

2 アウトソーシングの推進

改革事項	平成29年度の実施状況
アウトソーシングの推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費助成業務について、アウトソーシングを行う委託業者を選定し、30年度から委託開始。 ○ 道路維持補修業務について、順次アウトソーシングを実施予定。(30年10月以降順次実施) ○ 29年度知事部局△1人、教育委員会△9人実施(全て現業)。

3 公社等外郭団体の見直し

改革事項	平成29年度の実施状況
公社等外郭団体の見直し 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県道路公社 冷水道路、天神中央公園駐車場の道路管理者への移管に伴い、常勤理事を兼任理事へ変更するなど執行体制を見直し。 ○ 福岡県建設技術情報センター 民間事業者に対し積算技術の習熟度を向上させるための研修を行い、センターに委託している工事積算業務を縮小。 ○ 福岡県厚生事業団 県関与の在り方を見直す方向で検討。
団体の経営健全化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 29～33年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、公表。(対象25団体すべて) ○ 関係課や外部専門家で構成された経営評価委員会を設置し、28年度の各団体の経営状況等の点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表。(対象25団体すべて)

4 公の施設の見直し

改革事項	平成29年度の実施状況
指定管理者制度の導入拡大 【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英彦山青年の家、社会教育総合センター、少年自然の家 他県調査結果を踏まえ、指定管理者が行う業務の検討及び仕様書(案)を作成。 ○ 少年自然の家「玄海の家」 PFI事業導入可能性調査を実施する方向で検討し、30年度に調査開始。
公の施設の移譲・廃止等 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあいの家北筑後 30年2月議会に施設の廃止に係る条例案を提案し可決。(30年10月1日廃止予定) ○ ふれあいの家京築 地元市町との施設の廃止に向けた協議を実施。(30年6月議会に施設の廃止に係る条例議決) ○ ふれあいの家南筑後、福岡県障害者就労支援ホームあけぼの園 施設の利用状況や近隣の類似施設の状況等を検証し、その在り方について引き続き検討。

5 働き方の改革とICTの活用

改革事項	平成29年度の実施状況
コスト意識に基づく働き方の見直し【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書事務の電子化を推進。(29年度電子化率[電子起案数/総起案数]8.7%、旧システム運用時[18~27年度]平均2.4%) ○ 財務会計に関する決裁権限の一部を上位の職から下位の職へ委譲。また、非常勤職員や臨時職員の任用事務を簡素効率化し、意思決定を迅速化。 ○ 29年6月に「福岡県庁における『働き方改革』の取組方針」を策定。また、同年11月に「会議の見直し」や「業務の見直し」等に全庁的に取り組むことを決定。
ICTの活用による仕事の生産性向上【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業訪問、現場指導等、業務の効率化や県民サービスの向上が見込まれる業務を対象としてタブレット端末90台を30年度から導入予定。
情報インフラの整備【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ リース期限を迎えた共用パソコンにおいて無線LANを搭載し、メモリを2GBから4GBに増強するなどスペックを向上。 ○ データ保存容量を容易に拡張できる全庁ファイル共有システムに更新し、保存データの整理を支援するシステムの導入を検討。
庁内システムのクラウド化【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバ更新等の時期に合わせてシステムをサーバ統合基盤で稼動。(29年度 11システム) ○ システムの開発・運用プロセスの標準化に向けた検討を行い、基本構成案を策定し、30年度に新たな運用基準を策定予定。

Ⅲ ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚

1 女性の更なる活躍とワークライフバランスの推進

改革事項	平成29年度の実施状況
女性職員の活躍推進【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性職員の積極的な登用を推進。29年度の管理職等に占める女性職員の割合は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁課長相当職以上(32年度目標15%以上) 10.3%[前年度比+0.6ポイント] ・本庁課長補佐相当職(32年度目標20%以上) 15.4%[前年度比+1.4ポイント] ・本庁ライン係長相当職(32年度目標35%以上) 31.1%[前年度比+2.8ポイント] ○ 育児休業中の職員が円滑に職場復帰できるよう支援制度を検討。
仕事と生活の両立支援【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 29年4月から介護休暇の分割取得を可能とするとともに、連続3年の期間内に時間単位で取得可能な制度として介護時間を創設。 ○ 男性職員の育児休業や育児短時間勤務、部分休業の取得を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ・29年度男性職員の育児休業等取得率(32年度目標15%以上) 11.8%[前年度比△1.0ポイント] ○ 全庁的な「時間外勤務縮減に関する数値目標」を設定。 ○ 知事、部長、所属長等が部下職員の育児・介護と仕事との両立を図り、自らも仕事と生活を充実させる「イクボス宣言」を実施。
事業所内託児施設の設置検討【検討中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員アンケートや他県調査のほか関係機関との協議を行い、設置場所、整備費用、施設形態等、設置上の様々な課題について検討。

<p>多様で弾力的な勤務形態の推進 【一部実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9時を始業時間とする勤務形態の全庁的な導入を検討（30年6月実施）。また、夏季に8時を始業時間とする勤務形態については30年度以降も継続実施。 ○ 東京事務所及び職員研修所に出張中の職員が利用できる共用パソコンを設置。育児・介護を行っている職員を対象に在宅勤務を導入した場合のセキュリティや服务等の課題について検討。
-----------------------------------	---

2 人材育成の強化

改革事項	平成29年度の実施状況
<p>職員研修の充実 【一部実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理監督職員向けには組織マネジメント力の強化、一般職員向けには政策形成力の強化を柱とした研修を継続して実施。 ○ 地域貢献活動に関する研修について、30年度から実施。 ○ 「職員倫理の醸成」、「業務遂行能力向上」、「メンタルヘルス対策」を人材育成の柱と位置づけて充実・強化を図り、30年度から実施。
<p>若手職員の人材育成 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関での業務を経験させる人事異動や、国や市町村等への長期派遣研修を活用し、人材を育成。（29年度 109人〔前年度比△6人（熊本地震への派遣職員確保のため）〕）

3 職員の士気の高揚と風通しの良い職場づくり

改革事項	平成29年度の実施状況
<p>人事評価制度の適切な運用 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課長級以上の職員は28年度の評価結果を翌年度の昇給幅や勤勉手当の成績率に反映。課長補佐級以下の職員は29年度の評価結果から翌年度の昇給幅や勤勉手当の成績率に反映することとした。
<p>再任用職員の士気の上昇 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループ配置など多様な配置を実施。 ○ 再任用職員としての期待される役割等をまとめたハンドブックの策定や再任用3年目の職員を対象とした研修について内容を検討。
<p>職員・職場の活性化 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場改善運動について、県民サービスの向上や仕事の進め方の見直しなど、各職場で共通する課題を提示し、対話や議論を促進。 ○ 職員提案において、職員自らの業務について改善や工夫を行い、提案者以外にも活用が見込まれる「実践提案」を導入。 ○ ボランティア、消防団等の地域貢献活動を行っている職員の取組事例を紹介し、職場外における職員の自発的取組みを推奨。
<p>メンタルヘルス不調への対応 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のためのメンタルヘルスガイドブックを改訂し、ストレスコーピングをテーマに研修を実施。また、職場改善運動の手引き（メンタル対策編）を作成し、管理監督者を対象に研修会を実施。 ○ 各部主催の研修等を通じ、県産業医や保健師の積極的な活用によるコミュニケーション方法の指導等を普及。 ○ ストレスチェックの実施を徹底し、健康リスクが高い所属について詳細な分析を行い、関係課への分析結果の提供やヒアリング、関係課による職員への個別面談等を実施。 ○ 新規採用職員や本庁に初めて配属された若年層職員に保健師が面談を行い、必要に応じ事後フォローや所属への注意喚起を実施。 ○ 29年7月の九州北部豪雨の被災地支援を行った職員に対して県産業医が現地を訪問し、面談を実施。

4 ガバナンスの徹底

改革事項	平成29年度の実施状況
職員の倫理保持の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」を改正し、停職期間、減給期間の上限等を引き上げ。 ○ 幹部研修、職員研修所研修、所属研修等の機会を通じて倫理保持に関する研修を実施。 ○ 知事や部長等の幹部職員による職場訪問、「日々の5分間ミーティング」を実施。 ○ 各所属を訪問する職務改善調査を実施し、倫理保持の取組みを徹底。
適正な文書管理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした文書事務の自己点検を実施。 ○ 情報管理の徹底についての研修を所属研修の必須項目とし、全職員を対象に実施。 ○ 職務改善調査を実施し、必要に応じて文書、個人情報等の関係部署が合同で現地指導等を実施。
個人情報の適正な管理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に他の自治体で発生した個人情報漏えい等事案を情報提供し、注意喚起を実施。 ○ 全職員に対し、個人情報保護チェックリストによる自己点検を実施。 ○ 個人情報の管理状況について、現地監査の対象所属だけでなく、全所属を対象に係・班ごとに書面監査を実施。
情報セキュリティ対策の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部ネットワークとインターネットを分離。 ○ 県と市町村のインターネット接続点を集約し、高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を整備。 ○ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上に関する研修、自己点検等を実施。
適正な財務会計処理の徹底【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 係長等を対象とした新たな研修を実施したほか、研修の時間及び内容を拡充。 ○ 「よくある会計事務の間違い事例集」を作成。

IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革

1 歳入の確保

改革事項	平成29年度の実施状況
税収の確保【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別徴収一斉指定を実施。(29年度特別徴収実施率 84.9%[前年度比+6.7ポイント]) ○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。 ○ 29年度個人県民税収入未済額 64億円[前年度比△16億円]
ふるさと納税の活用【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと寄附金を活用して実施する事業を明確化し、県産の農林水産物や伝統工芸品等の返礼品を充実。(29年度ふるさと寄附金額 20,201千円[前年度比+6,304千円]) ○ 企業版ふるさと納税について、県ホームページ等での周知や各地域の県人会・経営トップ懇談会を活用したトップセールス等を実施。(29年度企業版ふるさと納税額 600千円[皆増])

行政財産の貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の行政財産貸付を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機設置場所の公募による貸付（29年度108,305千円[前年度比+103千円]） ・ 庁舎内エレベータ等の広告枠貸付（29年度2,499千円[前年度比+1,138千円]） ・ 証明写真機設置場所貸付（29年度5,800千円[前年度比増減なし]） 等
県有財産（土地）の処分・貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県有財産（土地）の売却を促進。（29年度売却額 619,772千円） ○ 筆界が特定できないなど直ちに売却が困難な物件についても駐車場用地など活用が見込めるものについて公募貸付を実施。（29年度貸付額 3,365千円）

2 歳出の見直し

改革事項	平成29年度の実施状況
公共施設の適切な管理・運営 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単独庁舎に係る維持管理、改修、増築及び建替え等に関する業務を集約化。 ○ 都市部の総合庁舎を対象としてPPP/PFIの活用を検討を行った結果、福岡東と小倉の総合庁舎から活用していくこととした。
職員住宅の計画的な維持管理 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 30年3月31日をもって、八屋、甘木、久留米上津、直方の教職員住宅4棟72戸を廃止。今後、31年度までに教職員住宅9棟160戸を廃止予定。 ○ 他の築40年を超える職員住宅についても入居者の状況等に配慮しながら廃止を検討。 ○ 存続する職員住宅・教職員住宅については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向け、長寿命化対策など適切な維持管理の実施方法について検討。
公営企業の経営健全化 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 太宰府病院について、「県立病院改革に関する計画」に基づき収支の改善に取り組み、医療関係者、公認会計士等で構成される運営評価委員会による評価を実施。 ○ 流域下水道事業について、32年度からの公営企業会計の導入に向け、固定資産の調査や評価を実施し、会計システムの導入に向けて具体的な仕様を検討。
事業点検による事務事業の見直し 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 ○ 29年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約55億円

3 新たな財政改革プランの策定

改革事項	平成29年度の実施状況
財政改革プランの策定・実施 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 29年2月に策定した「福岡県財政改革プラン2017」に基づき、各年度の予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 (改革措置の内容) 人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保 ○ 29年度当初予算における改革効果額：97億円